

ブックオフ福岡株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～ 令和9年2月28日までの3年6ヵ月間

2. 内容

目標 1：令和9年2月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間200時間未満とする。

<対策>

- 令和5年10月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和6年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 令和7年4月～ 社内報などによる社員への周知
- 令和8年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和6年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和6年11月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う
- 令和7年3月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和7年4月～ 社内報などでキャンペーンを行う

目標 3：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和7年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年4月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知